

総合計画実施計画（令和4～6年度）策定方針

1 策定の趣旨

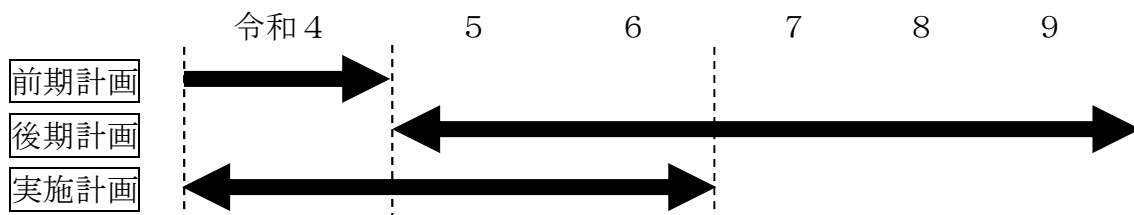
本市が将来にわたって持続的に発展していけるよう、本格化する人口減少や人口構造の変化など様々な時代の潮流に的確に対応しながら、計画的で戦略性の高い行政経営を展開していくため、「第6次宇都宮市総合計画基本計画」に掲げた施策・事業をどのように実施していくかを明らかにし、もって予算編成及び事務執行の指針とするもの

2 計画の構成と期間

構成	事業計画及び財政計画
期間	令和4年度から令和6年度までの3か年

3 今回の計画の性格

「第6次宇都宮市総合計画基本計画」の前期計画（平成30～令和4年度）と、後期計画（令和5～9年度）を含んだ計画となるため、前期計画の総仕上げに着実に取り組むとともに、本市を取り巻く社会状況の変化を踏まえながら、後期計画を見据え、先行的に施策・事業を計上する計画とする。



4 現状と今後の見通し

(1) 国の動向

- ・ 新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の拡大は、我が国の社会・経済に大きな影響を与えたところであり、現在、ワクチン接種の促進や医療提供体制の強化など、国民の生活と経済活動の下支えに最優先に取り組んでいる。
- ・ また、感染症の拡大は、婚姻や出生に影響を与えている可能性があり、昨年の出生数は84万人になるなど、国の予測を大幅に上回るペースで減少する一方、令和4年には団塊の世代が75歳以上になるなど、少子・超高齢社会が急速に進行している。

- ・ さらに、感染症の拡大は、ひとり親や非正規労働者、生活困窮者など、社会的弱者と言われる方々により大きな影響を与えており、特に、近年顕在化している社会的な「孤独・孤立」などの新たな福祉課題に省庁横断的に取り組むこととしている。
- ・ 一方で、感染症の拡大は、「新しい生活様式」によるテレワークなどの新たな働き方を促進させ、昨年は、東京圏の転入超過数が減少するなど、地方回帰の機運が高まっており、地方の所得向上など、地方創生になお一層取り組むとしている。
- ・ また、本年9月には「デジタル庁」を設置し、日々、進化する情報通信技術（以下「ICT」という。）を活用した抜本的な改革を進めるデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という。）をあらゆる場面で加速化するなど、国民本位のデジタル社会の構築を目指している。
- ・ さらに、全世界が直面する地球温暖化の解決に向け、我が国が世界に先駆けて取り組めるよう、世界トップレベルの目標を掲げるなど、脱炭素社会の実現に向け大きく動き始めている。

(2) 本市の現状と課題認識

ア 人口・世帯

- ・ 本市の総人口は50万人を維持しているが、婚姻数の減少などにより、出生数は5年前と比べ1,000人以上減少し、出生数の減少スピードは国の約1.5倍となるなど、少子化が急速に進行しており、今後も、感染症が出生に影響を与える可能性がある。
 - ⇒ 社会全体で結婚や妊娠・出産、子育ての重要性を認識し、希望する人がその希望をかなえられる環境づくりにこれまで以上に取り組むことが必要である。
- ・ また、昨年は、東京圏への転出超過数が前年と比較し約4割抑制されるなど、感染症を契機とした「新しい生活様式」の普及などにより、地方回帰の機運が高まっている。
 - ⇒ この流れを的確に捉え、移住・定住の促進になお一層取り組んでいく必要がある。
- ・ 一方、4人に1人が高齢者となり、高齢者世帯の約半数が単身になるなど、高齢者を取り巻く環境は急速に変化している。
 - ⇒ 今後も、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、健康寿命の延伸や社会参加の促進に加え、地域で共に支え合うことができる環境づくりが必要である。

イ 社会・経済

- ・ 本市においては、感染症の収束の鍵となるワクチン接種について、希望する全ての市民が早期に接種できるよう、全庁一丸となって取り組んでいるところである。
- ・ そのような中、感染症は、「孤独・孤立」などの新たな福祉課題を顕在化・深刻化させている。
⇒ これらの課題に対し、「誰一人取り残さない」との考えのもと、関係団体との連携によるきめ細かな支援を強化していく必要がある。
- ・ また、DXの加速化や脱炭素社会の構築など、本市の社会・経済を取り巻く環境に大きな変化が生じている。
⇒ こうした動きを新たな成長や市民生活の質の向上につなげられるよう、持続可能な足腰の強い産業構造への転換やあらゆる場面でのDXを推進していく必要がある。

ウ 都市基盤・環境

- ・ 令和4年11月のJR宇都宮駅東口地区のまちびらきをはじめ、令和5年3月のJR宇都宮駅東側のLRT開通や、大谷観光周遊拠点の供用開始など、ここ数年は、本市の「NCC」が大きく前進する節目となる。
⇒ これらの効果を市全体に着実に波及させていくとともに、ポストコロナの新たな生活スタイルに対応した都市空間の形成に向け、LRT沿線における地域の特色に応じた土地利用や、ゆとりがあり歩いて楽しい中心市街地の形成、暮らしやすく魅力ある拠点づくりなどの「拠点の形成」をより一層進めていく必要がある。
- ⇒ また、JR宇都宮駅西側へのLRTの導入をはじめ、駅東側のLRTの開通に伴うバス路線の再編など、外出しやすい、便利で安全な階層性のある「公共交通ネットワーク」の充実に取り組む必要がある。
- ・ また、近年の気候変動などにより、豪雨災害などが激甚化・頻発化している。
⇒ 総合的な治水・雨水対策をはじめ、再生可能エネルギーの普及による環境負荷の軽減などを強力に推進する必要がある。

5 まちづくりの基本的な考え方

- ・ 「第6次宇都宮市総合計画基本構想」で定めた「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現に向けては、経済・社会・環境との調和を図る **「SDGs」に貢献**しながら、市民や団体、事業者が一体となってまちづくりを進めることができるよう、共有できる分かりやすいまちの姿として、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち、**「スーパースマートシティ」**を掲げたところである。
- ・ 具現化に当たっては、
 - ① 安全で持続的な発展の礎となる**「NCC」**をまちづくりの基盤としながら、
 - ② まちづくりの主体となる市民や企業が地域内の絆を深め、共に支え合う**「地域共生社会」**の創出、
 - ③ 地域内の消費や需要の拡大、資源の循環・効率的な利用などの地域経済の成長と環境の好循環を生む**「循環経済」**への転換、
 - ④ これらのまちづくりを高度化・加速化するとともに、相互の取組の相乗効果を発揮できるよう、未来の成長を牽引する**「次世代育成・少子化対策」**や、未来の暮らしを先取りする**「スマートシティ」**、未来への責任を果たす**「脱炭素化」**に全市一丸となって取り組む。

6 「スーパースマートシティ」の実現に向けた施策・事業の推進

施策・事業の導出に当たっては、市民、団体、事業者、行政それぞれが持つ技術やノウハウなどの強みを活かし、一体となってまちづくりを進めることができるよう、「**公民連携・協働**」を基本としながら、他の分野への波及効果や分野間での相乗効果を発揮し、住民福祉の更なる向上が期待できる、投資効果の高い取組の優先化・重点化を図る。

★高度化・相乗効果を発揮させるため、分野横断的に取組を総動員

「NCC」の形成

- ・子どもをはじめ誰もが暮らしやすく魅力ある拠点の形成
- ・健康長寿につながるグリーンで多様な公共交通ネットワークの充実
(LRTやバス, 地域内交通, 小型モビリティ, MaaSの導入など)
- ・NCCの形成と一体となった災害に強いまちづくり
- ・市民本位のスマート自治体の推進

「地域共生社会」の創出

- ・結婚や出産の希望の実現による少子化の克服
- ・顕在化・深刻化する新たな福祉課題への対応
(8050問題やヤングケアラーなどの「孤独・孤立」への支援など)
- ・地域の絆を深める「共助」の体制の強化
- ・誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境の構築

「循環経済」への転換

- ・経済発展を支える若い世代や子育て世帯の移住・定住の促進
- ・グリーンやデジタルなどの成長分野への産業構造の転換
(グリーンリカバリー, 新たなビジネスモデルの創出支援など)
- ・交流人口・関係人口の拡大による地域経済の活性化
(MICE戦略の推進, 大谷地域の更なる振興など)
- ・事業者や団体のDXを促進する地域デジタル化の推進

未来の成長を牽引する「次世代育成・少子化対策」

未来の暮らしを先取りする「スマートシティ」

未来への責任を果たす「脱炭素化」

【高度化・相乗効果を発揮させるため、分野横断的に取組を総動員】

★ 未来の成長を牽引する「次世代育成・少子化対策」

⇒ 力強く生き抜き、本市の将来を支える人づくりに全市を挙げて取り組む。

★ 未来の暮らしを先取りする「スマートシティ」

⇒ 誰もがICT等の恩恵を享受できる人間中心の社会を早期に実現する。

★ 未来への責任を果たす「脱炭素化」

⇒ かけがえのない地球を守り、安心して暮らせるまちを次世代に継承する。

7 策定に当たり配慮すべき事項

(1) 広域的な視点からの施策・事業の検討

圏域全体の経済活性化や持続的発展などの広域連携による相乗効果やスケールメリットが期待できる施策・事業については、周辺市町等の情勢を的確に捉え、地域資源や魅力、機能の相互の活用・補完に取り組む。

(2) 根拠に基づく施策・事業の検討

施策・事業の検討に当たっては、十分なデータ等の収集・分析・予測を行い、根拠に基づいて事業を推進する、いわゆるEBPM※を基本とする。

ただし、必要に応じ、十分なデータがない分野においては、仮説に基づき、事業を試行的に実施し、EBPMを高めて事業を本格的に実施するなど、柔軟な対応についても検討する。

※エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）

(3) 時機を捉えた施策・事業の検討

国の「地域脱炭素ロードマップ」や「第5次社会資本整備重点計画」、「デジタルガバメント実行計画」などの新たな動きを踏まえ、早急に対応する必要がある施策・事業については、時機を捉えて積極的に取り組む。

(4) 持続可能な財政構造を踏まえた施策・事業の検討

- ・ 国等の補助事業の積極的な活用による歳入の確保や、ICTを活用した抜本的な業務改革、財政負担の平準化などの視点から検討を行う。
- ・ 事業の計上に当たっては、「スクラップ・アンド・ビルド」を基本とし、類似事業等との統廃合や「行政経営アクションプラン」に基づく既存事業の見直しを踏まえ、財政負担の軽減に努める。

8 策定スケジュール

令和4年2月頃 計画の公表